

「おさしづ」第5巻における教会事情と「道」

『おさしづ改修版』第5巻(明治33～34年)の教会事情における「道」の用例を整理する。第5巻には教会事情の「おさしづ」が2,311件ある。そのうち、「道」が用いられるのは28件、3回以上「道」が繰り返し用いられるのは7件である。

教会事情と「道」

この連載では、『おさしづ改修版』に収録されている「おさしづ」を、「制限」「本部事情」「教長及び家族」「本席及び家族」「教会事情」「個人(身上・事情)」という6つに分けて整理している。単純に「おさしづ」の件数を比べると、もっとも多いのは、教会事情に関する伺いである。その多くは、第2巻から第6巻のそれぞれ巻末にわたってまとめられている。

しかし、上記の件数を見ても分かるように、第5巻の「教会事情」の「おさしづ」において「道」という言葉が用いられることは、非常に少ない。制限や本席に関する「おさしづ」の9割近くで、「道」が用いられているのと比べると、その差は歴然としている。

教会事情では、たいていの場合、「道」という言葉は使われない。しかし、なかには「道」が繰り返し用いられる場面がある。この両者を比べてみたい。

教会事情の大多数は巻末にまとめられている。その巻末にある割書の例をいくつか挙げると、次のようなものがある。

「郡山分教会三島事務所修繕等願」(さ33・1・11 割書)

「名倉布教所開講式霊祭願」(さ34・1・12 割書)

「紀信布教所移転願」(さ34・12・25 割書)

これらは、事務所修繕、開講式、移転などのお許しを願っている。したがって、いずれの場合も、「さあ許し置こう」といった比較的簡潔な言葉が下されている。一方で、「道」が繰り返し用いられる教会事情のおさしづの割書は、次のようなものである。

「撫養分教会長土佐卯之助身上に付、前おさしづなり並びに倅敬誠の身上のおさしづ上からだんだん事情定め、分教会長を敬誠に譲る精神定め事情運べば身上速やかに救下されし故、これに付担任譲るの御許し下さるか又早う御座りますや願」(さ33・2・8 割書)

「城島分教会所これまでの地所狭くして水が乏しく、隣地買入れ高価なる故、金屋村移転致し度き由役員より申し来たり御許し下さるものや、又はこれまでの処にて居たものでありますや、増野正兵衛心得のため願」(さ33・2・12 割書)

「兵神部内神山支教会本年二月七日に地方庁より名称取り消しに相成りしに付、治め方心得のため願」(さ34・3・29 割書)

これらは、担任を譲るのお許し下さるか早いか、移転をお許し下さるかこれまでの処に居たものか、また、名称取り消しという大きな事情をどう治めればよいか、というように、分教会や支教会の今後の歩み方について、神様に判断を仰いでいる。そうした伺いに対して、「道」が「おさしづ」のなかで示されている。

「この道」という

そこで示される道は、移転か、そのままか、などといった表面的なものではない。願い出る方としては、教会の治まりが第一の関心事であるが、それに対する「おさしづ」では心の治まりが強調されている。

「この道という、どうでもこうでも、この道は外に無いで。

さあちからもこちらも名称という。元一人から始め掛けたる道である。年限早い遅いは無い。心の治まりたる者から寄せる。心治まれば鮮やか。」(さ33・2・8 前掲)

全国各地に教会がつくられるようになっていくが、その元は一人から、つまり、教祖一人から始まってきたということをしつかり心に治めるようにと諭される。そして、教祖の思召にそって生きる心さえ治まれば、物事は鮮やかに見えてくると説かれる。

また、道というのは多くの人が歩むからこそ、ひろまり、伸びていくものである。それによって、教会の建物が狭くなるということも起こってくる。それに対して、次のような「道」が示されている。

「まあ皆々万事の処急ぐ事要らん。人一つの心理に順序の道にして道と言う。道は多くの心の道である。」(さ33・2・12 前掲)

ここでも、大事なことは集まってきた多くの人の心を治めることが説かれる。それは、「一つの心」になるということである。その「一つの心」とは、前の引用にあるように、元一人から始められた教祖の思召にそう心ということだと思われるが、それが定まってこそ、物事の順序がたっていく。それがこの道の進み方だと諭されている。

このように、その場の選択をどうすべきか、ということではなく、もっと根本的にどのように思案して歩みを進めるかということを示すために、「道」という言葉が用いられている。それは、不都合に見える事情が起こってきたときも、やはり同様である。

「まあ何も一時すうきり取り消した事というは、何もどうもならんという。心という、理という、この理皆どうぞ理に繋いで置けば、何も長い事情やないへ。一つ道がある。明らか道が出る事というは、成り立った事情、どうも変じた事情であると思う。そら何も思うやない。」(さ34・3・29 前掲)

地方庁から名称が取り消されたとなれば、大問題である。しかし、元は教祖一人から始まった「一つ道」が、今や全国各地に教会ができていくように「明らか道が出る」ようになっていく。そのことがしつかり心に治まっていれば、なにも心配することはないと説かれる。

以上、第5巻の教会事情において、「道」が用いられる場面とその内容について確認してきた。教会としての将来の歩み方がなかなか定まらないという場面で、「道」が繰り返し用いて説かれ、そこでは、どんなときも、この道の元である教祖の道を心に治めて、着実な歩みを進めるよう促される。そうすれば心配はないと諭されている。